

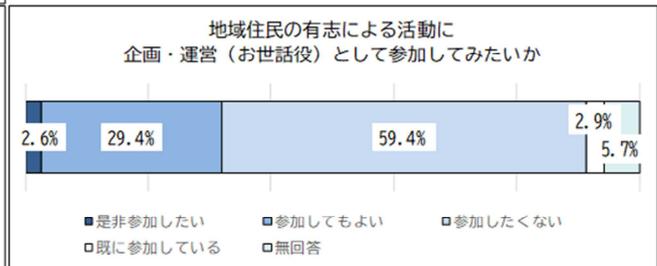
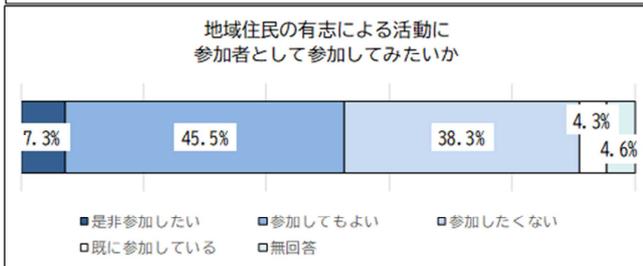
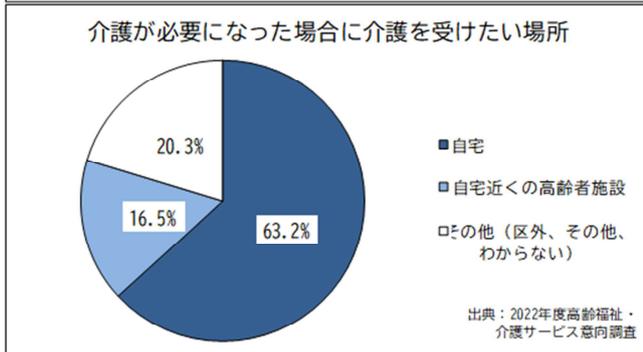
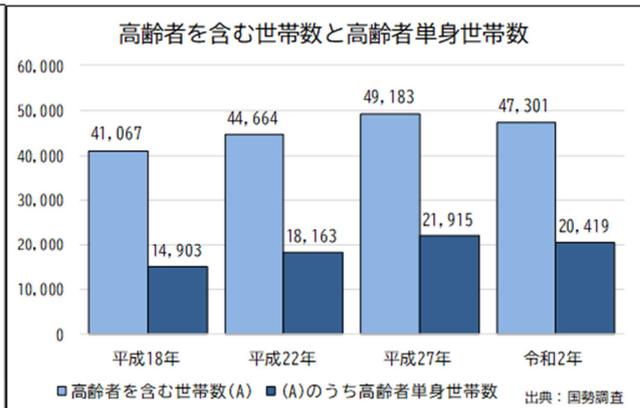
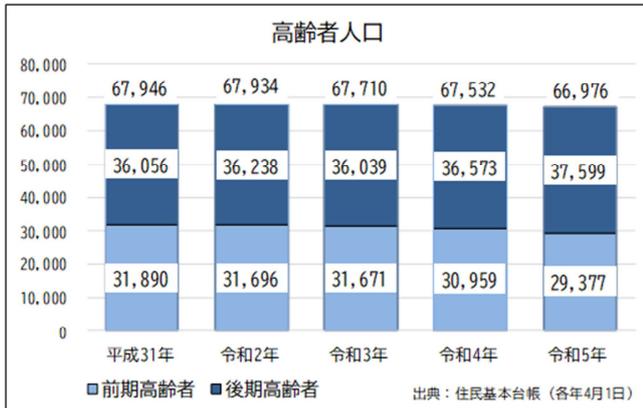
## 「地域共生社会」の実現に向けた区の実組について（高齢者）

### 1 法令と区の計画における位置づけ

根拠法：社会福祉法、老人福祉法、介護保険法

区個別計画：高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画

### 2 中野区における現状と課題



中野区における高齢者の人口は増加傾向にあります。また、65歳以上の単身世帯率は23区の中でも高くなっています。

単身世帯の方は、身体機能や認知機能の低下に伴い、より早い段階で介護が必要になり、在宅での生活を継続することが難しくなります。今後、介護職員が不足することが見込まれていることから、身体機能や認知機能を維持できなくなりつつある高齢者を支援するために、地域の担い手を養成し、確保する必要があります。調査によると、地域住民の有志による活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたい人が約3割いることから、地域活動の担い手として活躍できるようにコーディネートしていく仕組みも必要です。

また、介護が必要になった場合に介護を受けたい場所として約6割の人が「自宅」と回答しています。個人の選択のもと、尊厳ある生き方や最期の迎え方を区民それぞれが考える気運が高まるとともに、在宅療養を選択肢の一つとして広め、医療・介護サービスの充実、連携体制の構築などを図りながら、誰もが在宅療養することができる環境づくりを進めていく必要があります。

### 3 これまでの区の実績

- (1) 地域の担い手の養成、確保に向けた取り組み
  - ・高齢者生活支援サービス担い手養成講座
  - ・生活支援コーディネーターによる地域の担い手の発掘・支援
  - ・シルバー人材センター支援事業
- (2) 地域活動の支援
  - ・住民が自主的・自発的に地域で生活支援や介護予防のために行う活動の支援
  - ・地域団体やNPO法人等による高齢者会館運営の支援
- (3) 区民それぞれが望む在宅療養生活の実現に向けた取り組み
  - ・在宅療養相談窓口の設置
  - ・多職種連携による支援体制の構築

### 4 今後の区の方針

- (1) 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実

高齢者の日常生活を支え、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、必要な支援につながるよう、地域の見守り・支えあい活動やICT（情報通信技術）を活用した見守りを充実します。

今後も進展を続ける高齢社会に対応できる体制を構築していくために、関係機関等の連携を推進するとともに、身近な地域における高齢者の相談支援体制を充実します。
- (2) 高齢者を支える医療や介護・生活支援サービス等の提供体制の充実

高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進めます。
- (3) 多様な交流・つながりを育み、いつまでも活躍できる環境づくり

就労や地域活動等により、いくつになっても居場所を持ち、活躍できる環境の充実を図ります。また、興味・関心や趣味を通じた多様な形での交流・つながりが生まれる環境づくりを進めます。